

令和6年5月1日

## 組合員・利用者 各位

八王子市農業協同組合

### 「ノーネクタイ」の通年実施について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当組合の事業運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では地球温暖化防止の取り組みを促進していく観点から、夏季に「クールビズ」を実施してまいりました。近年では同取り組みに限らず「環境問題」への意識をさらに高めるとともに、働きやすい職場環境づくりへの取り組みの一環としてノーネクタイ等の軽装による勤務が一般的となっており、行政やJAグループにおいても通年での軽装導入が進んでおります。

また、国においては一律の実施期間を設けず、地域や仕事環境に応じて適正な温度での空調使用と各自の判断による快適で働きやすい軽装に取り組むとしています。

この様な状況を踏まえ、当組合におきましても今年度よりTPO(時間・場所・場合)に応じた「ノーネクタイ」を通年実施することといたしました。組合員・利用者の皆様におかれましては、役職員の服装が略式となりますこと、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 取組開始時期 令和6年5月1日(水)から通年実施

2. 対象 全役職員

3. 取組内容

(1) 原則ノーネクタイで勤務を行いますが、役職員のネクタイ着用を妨げるものではありません。

(2) 社会通念上必要とされる場合においては、TPO(時間・場所・場合)やそれぞれの業務に応じてネクタイを着用いたします。

以上